



2026年2月9日

## 各 位

会社名 株式会社京葉銀行  
代表者名 取締役頭取藤田剛  
(コード番号 8544 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部経理担当部長 根津幸彦  
(TEL. 043-306-2121)

## 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2026年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ、株主の皆さまへの還元の充実を図るため

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	6,500,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.40%)
(3) 株式の取得価額の総額	11,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月10日～2027年1月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

#### (ご参考)

##### 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	120,212,865株
自己株式数	6,214,993株

※ 自己株式数については、役員報酬BIP信託が保有する当行株式(1,193,644株)を含め記載しております。

以 上